

## 筑波大学学生部学生生活課 非常勤職員募集のお知らせ

筑波大学学生部学生生活課では、学生が充実した大学生活を送るための支援業務を行う非常勤職員(事務補佐員)を募集します。

【募集職種】非常勤職員(事務補佐員)

【募集人員】1名

【雇用期間】令和7年4月1日～令和8年3月31日

(勤務成績及び予算の状況等により、継続雇用が可能な場合は雇用を更新します。)

【業務内容】学生生活課(スチューデントサポートセンター学生相談室)における事務補助

- ① 学生相談室の受付、予約業務
- ② 学生相談室教員の勤務時間管理業務
- ③ その他学生支援に関する業務

※参考：学生相談室 HP (<https://soudan.sec.tsukuba.ac.jp>)

【勤務場所】筑波大学筑波キャンパス 学生会館B棟4階学生相談室

【応募資格】(1) Microsoft の Word、Excel、PowerPoint 等を使った業務ができること。

(2) 高いコミュニケーション能力、積極性、協調性を有し、健康で責任感があること。

※ ただし、次の者は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者  
その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
- ③ 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

【応募締切日】令和7年1月20日(月)必着 ※適任者が決定次第、募集締切

【応募書類】応募される方は、次の書類を郵送にて応募先へ送付してください。

なお、応募書類は返却しませんのでご了承ください。当方で責任をもって破棄します。

① 履歴書(パソコン作成可、写真貼付、電子メールアドレスを明記)

下記リンク掲載の履歴書(Excel)ファイルをご使用ください

<http://www.tsukuba.ac.jp/update/jobs/>

② 職務経歴書(A4版、様式自由、以下の項目を時系列に記載)

※雇用期間、会社名、業・職種、常勤・非常勤の別、職務内容

※封筒には、「筑波大学非常勤職員(学生相談室)応募書類在中」と朱書きしてください。

【選考方法】書類選考の上、本学において面接を行います。

なお、面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

【給与等】給与：時給1,060円～1,280円(大学の規程に基づき支給)

社会保険・雇用保険加入、駐車場有(有料)、通勤手当支給(一定条件を満たす場合/上限55,000円)

※昇給・賞与・退職金はありません。その他大学が定める就業規則等によります。

【勤務日】月曜日から金曜日のうち週2～3日(勤務日数、勤務曜日については相談のうえ決定)

9時00分～17時00分（1日7時間45分、休憩60分）

（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、その他大学が定める日が休日となります。）

【休 暇】年次有給休暇あり（最大20日間）

休暇等の制度は、大学が定める就業規則等によります。

【応 募 先】〒305-8577 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学学生部学生生活課 総務担当

電話：029-853-2298, 2224

Mail：gk.gakuseikikaku★un.tsukuba.ac.jp（★を@に変換してください）